



# 利用度の高い国民健康保険

このたび朝日町民生課では昭和三十三年から昭和三十七年度までの国民健康保険加入者および年間医療費保険税額等(左表)を出しましたがこれをご覧になれば国保健康保険はみなさんにとっていかに必要なものであるか、いかに利用されているかまた個人のみなさん全体の上においてもどのくらい有利であるかわかりになると思います。

| 滞納額          | 上昇率      | 一世帯<br>当り<br>保険税 | 保険税            | 上昇率      | 十世帯<br>当り<br>医療費 | 医療費<br>総額          | 世帯<br>加入<br>数 | 年度      |
|--------------|----------|------------------|----------------|----------|------------------|--------------------|---------------|---------|
| 円<br>388.728 | %<br>100 | 円<br>3.206       | 円<br>8.779.910 | %<br>100 | 円<br>8.721       | 円<br>23.887.610    | 世帯<br>2.739   | 昭<br>32 |
| 473.440      | 119      | 3.702            | 11.664.330     | 103      | 9.007            | 28.373.935         | 3.150         | 33      |
| 417.420      | 121      | 3.661            | 11.771.200     | 125      | 10.915           | 35.093.284         | 3.215         | 34      |
| 486.535      | 133      | 3.941            | 12.611.420     | 204      | 17.867           | 37.717.490         | 3.200         | 35      |
| 620.575      | 148      | 4.462            | 13.837.790     | 177      | 15.514           | 48.109.013         | 3.101         | 36      |
| —            | 155      | 4.992            | 14.826.300     | 208      | 18.181           | 54.000.000<br>(見込) | 2.970         | 37      |

また滞納額もここに記して参考に供するとともにみなさんに滞納一掃にご協力をお願いいたします。

## 国民年金のあらまし

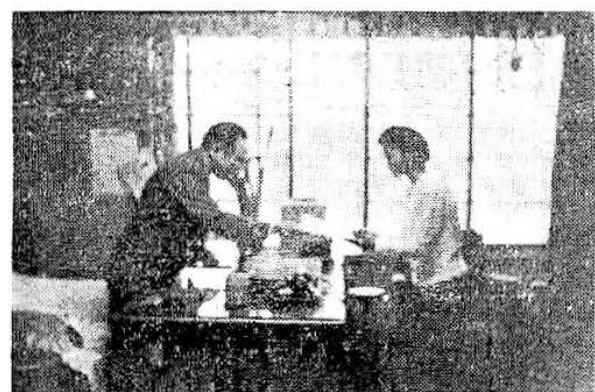
昭和三十六年四月からみなさんが毎月納めておられる国民年金は、やがて受給年令がまいりますと、みなさんの納められた金額に政府が加えて次のような額が毎年支給になります。

この表は国民の平均年令七十五才を基準としてあらわしたものです。なおこの額は経済の変動により五年ごとに変更になります。

| 納付<br>年数 | 全期間<br>に納める<br>金額 | 納めた年<br>数による<br>給付額 | 受給年<br>数 | 十ヶ年<br>間の<br>受給総額 |
|----------|-------------------|---------------------|----------|-------------------|
| 40       | 63.000            | 42.000              | 10       | 420.000           |
| 35       | 57.000            | 36.000              | 10       | 360.000           |
| 30       | 51.000            | 30.000              | 10       | 300.000           |
| 25       | 45.000            | 24.000              | 10       | 240.000           |
| 20       | 36.000            | 18.000              | 10       | 180.000           |
| 15       | 27.000            | 15.000              | 10       | 150.000           |
| 10       | 18.000            | 14.400              | 10       | 144.000           |

## 不幸ななかにも喜びの国民年金

昭和三十三年五月から始めた拠出制による年金(夫の死亡による母子年金、本人の障害による障害年金)受給者数が日とともに増していることは大変不幸なことですが一面このような人たちに国民年金法による母子年金(年24,000円子ども二人)障害年金(年24,000円)が支給になることは不幸な中にもこれらの人たちに与えては大きな喜びだと思えます。



は拠出制国民年金を納付している  
いと支給になります。

(母子年金証書受領のよう)

## 青年団OB会発足

会長に広瀬武夫氏

このたび朝日町連合青年団OB会が中心になって朝日町青年団OB会が結成された。

これは昨年の青年問題研究会の時に、現在一つの曲角に来ている青年団の問題点を追求し、よりよい青年団活動を開く目的で青年問題研究会を作ろうという事になったこととから端を発し、その時の出席OBが中心になってまづOB会をということで発足したものである。

OB会は過去連合青年団で活躍した人々を対象に会員を募って結成されたもので、会員数は12名です。今後は朝日町青年団の要望に応じて相談に応じ、側面から助言、指導を行うことになっている。

### 第五回

## 社会教育研究大会

趣旨 社会教育の重要性は日とともに一般に強く認識されつつあります。朝日町でも過去四回にわたり社会教育研究大会を開催し、あらゆる角度から問題を究明してきましたが、さらに第五回研究大会を開き、関係機関団体の指導者が参集して、その活動実態を発表し、相互の連絡と今後の問題点について研究し一層の発展と振興に資するとともに広く一般の社会教育に対する理解を深めたい。

主催 朝日町教育委員会  
朝日町中央公民館  
泊小学校講堂  
期日 昭和37年11月25日(日)

### 参加者

朝日町議会議員、教育委員  
社会教育委員、公民館職員  
および運営審議委員、婦人会、青年団、ボイススクウト、PTA役員、小中学校教師、町内会長、その他関係団体

### 日程

受付 12:00  
開会 13:30  
実体発表 14:05~15:05  
全体討議 15:20~16:00  
評価指導 16:00~16:15  
閉会 16:15~16:20

## 第五回朝日町青年祭

主催 朝日町連合青年団  
期日 昭和37年11月18日(体育)  
11月23日(文化)

### 種目

体育の部 ソフトボールバレーボール、バスケットボール  
文化の部 青年議会、青年学級報告会、討論会(テーマ未定)

### 会場

体育の部 泊高校講堂及び校庭  
文化の部 小丸山グラウンド

開始時刻 11月18日 午前8時30分(開会式は泊高校講堂)  
11月23日 午前9時

## 町民体育大会

### 優勝旗寄贈

宮崎出身 加藤清一氏

このたび朝日町民体育大会の優勝旗が宮崎地区出身の加藤清一氏(帝都高速度交通営団理事)のご好意により寄贈されました。

## 財政再建年次総合計画昭和36年度実施状況

(富山県 朝日町) (単位 千円)

| 区 分                    | 計 画 額   |              | 決 算 額     |              |        |              |         |              | 比較増減額   |              |
|------------------------|---------|--------------|-----------|--------------|--------|--------------|---------|--------------|---------|--------------|
|                        |         |              | 当 該 年 度 額 |              | 翌年度繰越額 |              | 計       |              |         |              |
|                        | 歳入額     | 一般財源として使用可能額 | 歳入額       | 一般財源として使用可能額 | 歳入額    | 一般財源として使用可能額 | 歳入額     | 一般財源として使用可能額 | 歳入額     | 一般財源として使用可能額 |
| 1. 税 收 入               | 94.723  | 90.189       | 95.530    | 91.441       | —      | —            | 95.530  | 91.441       | 807     | 1.252        |
| イ. 普 通 年 度 分           | 94.103  | 89.569       | 94.910    | 90.821       | —      | —            | 94.910  | 90.821       | 807     | 1.252        |
| ロ. 財政再建のための増収分         | 620     | 620          | 620       | 620          | —      | —            | 620     | 620          | —       | —            |
| 2. 地方交付税及び地方譲与税        | 34.983  | 34.983       | 34.983    | 34.983       | —      | —            | 34.983  | 34.983       | —       | —            |
| 3. 国庫支出金及び金<br>都道府県支出金 | 41.081  | 411          | 37.220    | 411          | —      | —            | 37.220  | 411          | △ 3.861 | —            |
| 4. 地 方 債               | 13.980  | —            | 11.980    | —            | —      | —            | 11.980  | —            | △ 2.000 | —            |
| イ. 財 政 再 建 債           | —       | —            | —         | —            | —      | —            | —       | —            | —       | —            |
| ロ. そ の 他               | 13.980  | —            | 11.980    | —            | —      | —            | 11.980  | —            | △ 2.000 | —            |
| 5. そ の 他               | 15.826  | 2.822        | 17.254    | 2.696        | —      | —            | 17.254  | 2.696        | 1.428   | △ 126        |
| 歳 入 計                  | 200.593 | 128.405      | 196.967   | 129.531      | —      | —            | 196.967 | 129.531      | △ 3.626 | 1.126        |
| 区 分                    | 歳出額     | 一般財源<br>充当額  | 歳出額       | 一般財源<br>充当額  | 歳出額    | 一般財源<br>充当額  | 歳出額     | 一般財源<br>充当額  | 歳出額     | 一般財源<br>充当額  |
| 1. 消 費 的 経 費           | 90.654  | 69.385       | 90.405    | 69.531       | —      | —            | 90.405  | 69.531       | △ 249   | 146          |
| イ. 人 件 費               | 45.419  | 39.558       | 45.063    | 39.640       | —      | —            | 45.063  | 39.640       | △ 356   | 82           |
| (イ) 基 本 給              | 24.622  | 20.351       | 24.007    | 20.394       | —      | —            | 24.007  | 20.394       | △ 615   | 43           |
| (ロ) そ の 他              | 20.797  | 19.207       | 21.056    | 19.246       | —      | —            | 21.056  | 19.246       | 259     | 39           |
| ロ. 物 件 費               | 29.915  | 20.314       | 30.120    | 20.501       | —      | —            | 30.120  | 20.501       | 205     | 187          |
| ハ. そ の 他               | 15.320  | 9.513        | 15.222    | 9.390        | —      | —            | 15.222  | 9.390        | △ 98    | △ 123        |
| 2. 投 資 的 経 費           | 90.712  | 40.661       | 86.467    | 40.806       | 3.700  | —            | 90.167  | 40.806       | △ 545   | 145          |
| イ. 補 助 事 業 費           | 71.652  | 26.539       | 67.075    | 26.609       | 3.700  | —            | 70.775  | 26.609       | △ 877   | 70           |
| ロ. 単 独 事 業 費           | 19.060  | 14.122       | 19.392    | 14.197       | —      | —            | 19.392  | 14.197       | 332     | 75           |
| 3. 公 債 費               | 18.157  | 17.359       | 17.850    | 17.053       | —      | —            | 17.850  | 17.053       | △ 307   | △ 306        |
| イ. 財政再建債元利償還金          | 8.844   | 8.046        | 8.844     | 8.047        | —      | —            | 8.844   | 8.047        | —       | 1            |
| ロ. そ の 他               | 93.13   | 9.313        | 9.006     | 9.006        | —      | —            | 9.006   | 9.006        | △ 307   | △ 307        |
| 4. そ の 他               | 1.070   | 1.000        | 1.104     | 1.000        | —      | —            | 1.104   | 1.000        | 34      | —            |
| 歳 出 計                  | 200.593 | 128.405      | 195.826   | 128.390      | 3.700  | —            | 199.526 | 128.390      | △ 1.067 | 15           |
| 歳入歳出差引額(A)             | —       | —            | 1.141     | 1.141        | —      | —            | △ 2.559 | 1.141        | —       | —            |
| 継続費途次繰越額(B)            | —       | —            | —         | —            | —      | —            | —       | —            | —       | —            |
| 支払繰延額(C)               | —       | —            | —         | —            | —      | —            | —       | —            | —       | —            |
| (A) - [(B) + (C)]      | —       | —            | 1.141     | —            | —      | —            | —       | 1.141<br>(E) | —       | —            |
|                        |         |              |           |              |        |              |         |              |         | (D)-(E)      |

## 大型トラクターで深耕を

今年の稲作も昨年よりやや減収した程度で終えましたが、いろいろな稲作の問題点として考えられる中に生産価格を引下げて労働の生産性を高めねばならないが、例えば一反歩の稲作に延二十人の労働をかけるのとすれば、これを区画整理によって除草作業の合理化、大型農機具等の共同導入によって半分以下で容易になります。

簡単な土地改良の一方法として実施されているのが大型トラクターによる深耕です。

## 農事教室

現在県では大型トラクター六台を購入してこれを県販購連に委託して事業を実施しています。大家庄の窪田、金山で約二町歩の深耕を十月十九日、二十日に行いましたが、その概略を次に説明します。

### 一、深耕の効果

(イ)盤破りの効果、深耕(深さ30cm)によって来土(アマ土)の下の硬い鋤床層を破碎することによって耕土を多くし、水の浸透がよくなり、根の生育場所が多くなる。

(ロ)耕土を深くする効果、今ほとんどロータリー型の耕耘機で耕耘されていますが、だんだん型耕の場合より浅くなりつつあり、しかも反転がほとんどないのが欠点であり、これを長く続けられれば地力がおとろえることが予想される。大型トラクターによって深耕することによって深くし

反転すると耕土が深くなり七、八年に一回は深耕した方がよい。

### (ロ)作土(アマ土)の若返りの効果

作土の下の鋤床層にはいろいろな無機物(鉄、マンガン等)が作土から流れて集積している場合が多いので、これを破碎し反転して作土に混入することによって客土したような効果となり作土が若返る。

深耕の効果の高い土壌としては鋤床層砂礫の水田以外の乾田は深耕の効果が高い。

鋤床層の硬い秋落ち型水田は効果が高いと見られる。

### 二、大型トラクター事業の概要

(イ)県有の大型トラクター 現在六台あり、英国製フアガソン馬力ホイルトラクターでプラウ耕による深耕、碎土地均作業、ロータリー耕、その薬剤撒布事業等を行います。

### (ロ)作業の内容、能率、料金

○ プラウ耕 深さ24~30cm、一反歩1.500円で約一時間で起こします。

○ 碎土地均作業 プラウ耕をしたあとに碎土地均を行います。

一反歩「200円」約三〇分です。プラウ耕とあわせて行いますので深耕し地均しますと一反歩300円です。

○ ロータリー耕 ロータリー耕転機のように耕耘し、12~18cmに起こし一反歩約三〇分、かかり料金は1,000円です。

(イ)申し込みについて  
ご希望の方は農協または農業センターへ申込み、問い合わせください。

また水田ばかりでなく、畑地も深耕効果が高いです。起こす時期は秋から春にかけて実施しています。

朝日町農業改良普及所

## 泊公民館文化祭行事日程

| 月日        | 行事        | 参加団体      | 場所   |
|-----------|-----------|-----------|------|
| 11月3、4、5日 | 服装作品展     | 朝日文化服装学院  | 泊公民館 |
| 4日        | お茶の会      | 裏千家       | 泊公民館 |
| 3、4日      | 古美術展      |           | 泊公民館 |
| 7日        | 謡曲の夕      | 雲林会       | 泊公民館 |
| 8、9日      | 生花展       | 池の坊草月流    | 泊公民館 |
| 中旬        | 名士講演会     | 講師未定      | 泊公民館 |
| 13、14日    | 書画展       | 高等学校      | 泊公民館 |
| 15、16日    | 写真展       | 同好者       | 泊公民館 |
| 17日午後     | 創作舞踊      | 佐藤妙子舞踊研究所 | 泊小学校 |
| 17日夜      | 琴の合奏会     | 各流        | 泊小学校 |
| 18日午前     | 泊町文化功労者表彰 | 朝日混声合唱団   | 泊小学校 |
| 18日午前     | 混声合唱      | 朝日混声合唱団   | 泊小学校 |
| 20日       | 短歌会       | 朝日文化服装学院  | 泊公民館 |

## 北陸電力のサービス月間

北陸電力では、よくい電気、よいサービスを目ざして十一月一日より三十日まで全社をあげて恒例のサービス月間を行うことになりました。サービス月間には次のような行事が予定されており、皆さまのご利用を望んでおります。

一、需用家庭訪問と用承わり  
各家庭を訪問して、電気についてのご意見、ご希望、ご相談を承わります。

二、街灯清掃サービス  
市街の美化、不良化防止、交通事故防止のため街灯の清掃、不点箇所の改修につとめます。

三、屋内配線の適正化指導  
冬の停電事故を防ぐため配電線を強化するとともにご家庭の屋内配線適正化を指導します。

四、電気知識の普及  
電化講習会、サービス座談会、映画会の開催など

## あなたの

ポケットにぜひ一冊

一九六三年版

富山県民手帳

一部 八十円

申込先 朝日町役場総務課

## 北陸電力より

### 測量器具寄贈

このたび北陸電力株式会社のご好意により中学校教材用としてトランシット三台、レベル二台の無償寄贈を受けました。

これらは境川発電所建設工事に北電が使用していたものです。

教育長「非常に高価で精巧な測量器具を寄贈していただき感謝しています。早速各中学校へ配置して教材用として利用しています」

## 新刊図書案内

|             |           |
|-------------|-----------|
| ロンドン—東京五万キロ | 辻 豊       |
| 御身          | 源氏鶏太      |
| 投げ釣り        | 小田原一鶴     |
| 休暇の死        | 樹下太郎      |
| 破顔一笑        | 竹森一男      |
| 暮しの手帳       | 大橋鎮子編     |
| 鳴門秘帳        | 吉川英治      |
| 野性の女        | 細島喜美      |
| 源氏物語        | 中村真一郎編    |
| サラリーマン出世    | 笠原良三      |
| 大いなる幻影      | 戸川昌子      |
| 茶碗の見方       | 佐藤進三      |
| 屍魔の市場       | 島田一男      |
| 永遠のエルザ      | ジョイ・アダムソン |
| 新吾番外勝負      | 川口松太郎     |
| 放浪記         | 林 芙美子     |
| えびあか天使      | 市成隆章      |
| エデンの東       | 上 下       |
| 欲望の河        | 丹羽文雄      |
| 運命峠         | 柴田錬三郎     |
| 青龍の剣        | 高木彬光      |
| 午後微笑        | 曾野綾子      |
| 火山列島        | 曾野綾子      |
| 野生のエルザ      | ジョイ・アダムソン |
| 黒いかげろう      | 佐竹申伍      |
| 夜の青葉        | 富島健夫      |

## 本町に電話ボックス設置

電々公社では、このほど本町の中山医院よこにボックス公衆電話二番を設置しました。これは当町では泊駅前、次に二番目のものです。

ぜひご利用ください。

朝日電報電話局

編集兼発行 朝日町役場  
印刷所 高田印刷  
送料 六六円  
定価 六六円